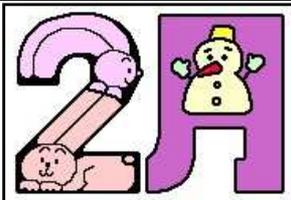


少年

第455号(1) 令和6年2月(如月)発行



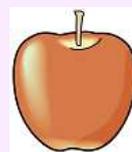
山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 北原宏明

ピンチはチャンス！

2月に入り、本格的な受験シーズンを迎えた。多くの受験生が落ち着かない日々を過ごしていることであろう。しかし、ここまできたら「できることはすべてやった。自分には必ず幸運が訪れる」と信じて前に進めばいい。あとは感染症対策を十分にしておき、万全の体調で本番を迎えて欲しい。

受験シーズンのこの時期、さまざまな験担ぎ商品が発売される。験担ぎ商品の先駆けは皆さんご存じのキットカットと言われている。この商品が験担ぎだと注目されはじめたのは1990年代後半の九州地区である。なぜ九州かといえば、福岡の言葉で「(キットカット) きっと勝っとお」とは「きっと勝っています」という意味であり、その縁起のよい意味を表していることから受験生の親や友人が受験生へのお守りとして購入されるようになったからである。

キットカットが注目される以前に受験生の験を担いだ商品として「リンゴ」が注目されたことがある。リンゴといってもただのリンゴではない。「落ちなかったリンゴ」である。1991年に青森県を台風が襲い、収穫前の多くのリンゴが木から落ちて出荷ができなくなってしまった。そんな中、落ちることなく木に残った少量のリンゴが「落ちなかったリンゴ」である。多くの農家が大きな被害が出てしまい肩を落とすなか、ある農家だけは逆転の発想を持ち込んでリンゴを「落ちない縁起物」として受験生向けに売り出し大ヒットさせたのである。ある農家はピンチをチャンスに変えたのである。



ピンチをチャンスに変えた例は、他にもこんな話がある。それは、トラップとスルーパスの天才と言われている元サッカー日本代表の中村憲剛さんの話である。中村さんは、子どもの頃、クラスで一番身体が小さい上に足も遅かったそうだ。しかし、中村さんは当時を振り返りながらこう言う。「あの頃、チビで鈍足だったからこそ、正確なトラップと、パスの技術を磨いたんです。プロになったときに、そのふたつが最大の武器となりました」と。

誰でも人生のなかでピンチを迎えることがある。その際に、発想を転換してそれをチャンスにすることができれば人生をよい方向に大きく変えることができる。それは簡単なことではないが、ピンチに陥ったときは自分が目指そうとしている道筋とは違う道筋を考えてみることも大切ではないだろうか。進むべき新たな道が見えてくるかもしれない。

〈参考文献：森沢明夫「小さな幸せ探検隊」平成31年1月号〉

「愛」の反対は？

2月14日はバレンタインデーである。チョコレートを渡すことで相手に愛や感謝を伝える日となっている。では、「愛」の反対は何であろうか。ぜひ近くの人と話を一緒に考えて欲しい。国語辞典を引くと、「愛」の対義語は「憎」や「憎しみ」と書いてある。しかし、愛の反対について、こんな表現もある。



「愛の反対は憎悪ではない、無関心である。」

これはノーベル平和賞を受賞したマザー・テレサが語った言葉といわれている。憎しみをもって相手を攻撃することは愛の反対の行為であることに違いない。ただ、相手に対して無関心になる行為もそれと同様またはそれ以上に愛の反対の行為になり得るのではないだろうか。相手から無関心に扱われることは、見捨てられ、どうでもいい存在として扱われるということの意味する。そんなふうにならば人から扱われたらどんな気持ちになるだろうか。

その気持ちを十分に理解しているはずなのに、相手を無関心に扱ってしまうことはないだろうか。忙しいという理由で相手の言動を聞き流していないだろうか？ どうせ言っても無駄だからといって指導することを諦めてしまっていないだろうか？

愛の反対が無関心ということは、裏を返せば相手に対して関心をもつこと、それが愛ということになる。家庭や学校現場、地域で相手の気持ちに寄り添い、親身になって共に考えること、それが相手に関心をもつということであり、真実の「愛」なのではないだろうか。

少年の非行防止、健全育成に御協力を

令和5年中(1~12月)の少年非行等の概要について

令和5年中の「県下非行少年等検挙・補導状況」(暫定値)が発表された。概要は、右の「非行少年等補導状況 前年対比」のとおりとなっている。

『刑法犯少年』(触法少年9人を含む)の検挙・補導人員は79人で、令和4年中と比較すると、+14人(+21.5%)と増加している。成人を含めた全刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合は8.1%で、前年比+0.6%となっている。「年齢別」と「学職別」の数値は下のとおりである。

『不良行為少年』は3,962人で前年比+49人(+1.3%)と増加しています。不良行為の中で58.1%を占めるのが、「喫煙」と「深夜はいかい」である。「喫煙」で1,170人、「深夜はいかい」で1,131人の少年が補導されている。不良行為は非行の入口である。この段階での適切な指導が、少年の将来を大きく左右することは言うまでもない。

非行少年等補導状況 前年対比

区分	対比	令和5年 1~12月	令和4年 1~12月	増減	
				人員	増減率
非行少年等総数		4,067	4,012	55	1.4
うち女子		678	695	-17	-2.4
非行少年計		105	99	6	6.1
うち女子		18	24	-6	-25.0
刑法犯少年		79	65	14	21.5
うち女子		9	12	-3	-25.0
犯罪少年		70	63	7	11.1
うち女子		7	10	-3	-30.0
触法少年		9	2	7	350.0
うち女子		2	2		
特別法犯少年		9	9		
うち女子		1		1	-
犯罪少年		9	9		
うち女子		1		1	-
触法少年					
うち女子					
く犯少年		17	25	-8	-32.0
うち女子		8	12	-4	-33.3
不良行為少年		3,962	3,913	49	1.3
うち女子		660	671	-11	-1.6

刑法犯少年年齢別

年齢	人数	割合(%)
13歳以下	9	11.4
14歳	7	8.9
15歳	9	11.4
16歳	16	20.3
17歳	15	19.0
18歳	11	13.9
19歳	12	15.2

刑法犯少年学職別

学職	人数	割合(%)
小学生	6	7.6
中学生	15	19.0
高校生	26	32.9
有職少年	21	26.6
無職少年	2	2.5
その他	9	11.4

非行少年等とは

「少年」・・・20歳未満の男女

1. 非行少年

- ①刑法犯少年(窃盗、暴行、傷害など刑法犯の罪を犯した少年) } ア 犯罪少年(14歳以上20歳未満)
- ②特別法犯少年(刑法犯以外の罪を犯した少年) } イ 触法少年(14歳未満)
- ③く犯少年(将来罪を犯し、または、刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年)

2. 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、けんかなど、自己または他人の徳性を害する行為をしている少年

『不良行為少年』の「年齢別」と「学職別」の数値は右のとおり。

年度末が迫り、子どもの気持ちも不安定になりがちである。学校・家庭・地域で連携した非行防止の取組をお願いします。

不良行為少年年齢別

年齢	人数	割合(%)
10歳以下	27	0.7
11歳	17	0.4
12歳	54	1.4
13歳	129	3.3
14歳	244	6.2
15歳	394	9.9
16歳	861	21.7
17歳	994	25.1
18歳	748	18.9
19歳	494	12.5

不良行為少年学職別

学職	人数	割合(%)
小学生以下	62	1.6
中学生	598	15.1
高校生	1554	39.2
大学生	147	3.7
その他学生	161	4.1
有職少年	671	16.9
無職少年	769	19.4

